

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第49期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社 学究社

【英訳名】 GAKKYUSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長COO 栗崎篤史

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

【電話番号】 (03)6300 - 5311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役管理本部副本部長 新井一男

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

【電話番号】 (03)6300 - 5311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役管理本部副本部長 新井一男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	10,920,843	11,289,573	12,378,467	12,986,444	13,198,208
経常利益 (千円)	1,600,780	1,786,039	2,405,579	2,789,267	2,715,188
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	937,075	1,108,685	1,510,328	1,881,491	1,827,777
包括利益 (千円)	798,048	1,105,303	1,581,229	1,892,110	1,870,575
純資産額 (千円)	3,982,463	4,154,467	4,935,919	5,795,921	6,490,930
総資産額 (千円)	8,658,899	9,700,999	9,890,991	10,678,910	10,909,153
1株当たり純資産額 (円)	358.15	378.77	450.01	528.16	597.00
1株当たり当期純利益 (円)	84.10	100.57	137.70	171.54	167.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	46.0	42.8	49.9	54.2	59.5
自己資本利益率 (%)	23.6	27.3	33.2	35.1	29.8
株価収益率 (倍)	13.75	13.24	11.26	11.55	12.70
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,333,181	1,906,041	1,928,822	2,605,533	2,199,217
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,613,968	744,773	628,246	888,839	321,198
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,752	294,893	1,310,198	1,802,897	1,571,612
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,109,054	1,982,034	1,988,405	1,929,220	2,251,002
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	515 (1,872)	550 (1,780)	550 (1,887)	542 (1,964)	535 (1,957)

(注) 1 第46期、第47期、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	9,757,682	10,049,836	11,091,967	11,629,840	11,772,225
経常利益	(千円)	1,494,938	1,864,286	2,314,247	2,688,738	2,567,959
当期純利益	(千円)	854,178	1,190,762	1,429,280	1,808,993	1,716,142
資本金	(千円)	1,216,356	1,216,356	1,216,356	1,216,356	1,216,356
発行済株式総数	(株)	11,212,292	11,212,292	10,968,356	10,968,356	10,968,356
純資産額	(千円)	4,035,693	4,343,040	5,004,536	5,936,061	6,476,637
総資産額	(千円)	8,631,706	9,787,931	9,862,617	10,322,973	10,465,034
1株当たり純資産額	(円)	362.93	395.96	456.27	541.20	595.92
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	60 (30)	65 (35)	75 (40)	87 (45)	87 (45)
1株当たり当期純利益	(円)	76.66	108.01	130.31	164.93	157.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	46.8	44.4	50.7	57.5	61.9
自己資本利益率	(%)	21.0	28.4	30.6	33.1	27.7
株価収益率	(倍)	15.08	12.33	11.89	12.01	13.52
配当性向	(%)	78.3	60.2	57.6	52.7	55.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	404 (1,832)	431 (1,745)	432 (1,855)	417 (1,934)	431 (1,926)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	93.6 (90.5)	112.2 (128.6)	134.7 (131.2)	174.6 (138.8)	193.0 (196.2)
最高株価	(円)	1,499	1,444	1,680	2,049	2,257
最低株価	(円)	963	977	1,272	1,516	1,894

- (注) 1 第46期、第47期、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 1976年10月 1972年9月創立の国立学院を母体として株式会社学究社を国立市中一丁目10番地2号に設立(資本金500万円)。
- 1977年2月 国立学院を国立学院予備校と改称。
- 1977年12月 初のフリースタANDING(独立)校舎として国立校本館竣工。昭島校以外の校舎を統廃合し、国立校本館へ吸収、校舎運営の効率化を図る。
- 1978年1月 業容の拡大に伴い、本社を国立市東一丁目4番地へ移転。
- 1981年3月 初の自社保有校舎として久米川校竣工。
- 1982年12月 創立10周年記念館(KG9ビル)を国立市に竣工。
- 1985年12月 社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
- 1986年6月 三菱信託銀行株式会社他7社との合併会社、衛星教育ステーション株式会社設立。
- 1987年2月 ニューヨークに現地法人 GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD. 設立。
- 1991年2月 最難関校受験のための専門塾「ENA」(エナ)を新設。
- 1992年1月 デュッセルドルフに現地法人 GAKKYUSHA EUROPE GmbH(現 ENA EUROPE GmbH)設立。
- 1993年1月 国立学院予備校をENA-KG国立学院予備校と改称。
- 1996年12月 「ENA」と「ENA-KG国立学院予備校」を「ena」に改称・統一。
- 1998年3月 個別指導塾「マイスクールena」(現 ena個別)を新設。
- 2000年2月 衛星教育ステーション株式会社について、商号を株式会社インターエデュ・ドットコムに変更、合わせて会社の目的をインターネットによる受験・教育関連情報提供等に変更。
- 2002年6月 本社機能を本部事務所(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号)に移管。
- 2003年6月 委員会設置会社(現 指名委員会等設置会社)に移行。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2007年3月 山梨県に清里自然学校(現 清里合宿場)を開校。
- 2008年1月 株式会社進学舎の全株式を取得。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2011年10月 株式会社進学舎が運営する進学塾の名称を「ena」に統一。

- 2012年4月 株式会社進学舎を吸収合併。
新宿セミナー（現 ena看護）及び新宿美術学院（現 ena美術）の事業を譲受け。
- 2013年3月 本部事務所を東京都新宿区西新宿三丁目16番6号に移転。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
- 2014年5月 静岡県に富士山合宿場を開校。
- 2015年3月 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から市場第二部へ市場変更。
- 2015年11月 東京証券取引所市場第一部に指定替え。
- 2016年12月 本社を東京都渋谷区代々木一丁目12番8号に移転。
- 2019年1月 久米川校の建替えによるTOKIO久米川タワーが竣工。
- 2019年4月 株式会社市進ホールディングス株式の追加取得により持分法適用関連会社化。
- 2021年8月 国立1号館の建替えによるTOKIO国立タワーが竣工。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、教育事業として、中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学指導を行う進学塾の運営を主な業務としており、中高受験指導の「ena」ブランドを軸に、関東圏及び北米、欧州においてその事業展開を図っております。また、個別指導の「ena個別」、最難関中高受験指導の「ena最高水準」、医療系受験指導の「ena看護」、芸大・美大受験指導の「ena美術」、オンライン授業専門の「enaオンラインclass」、オンライン家庭教師の「家庭教師Camp」、オンライン個別指導の「個別教師Camp」等の運営を行っております。

また、不動産事業として、当社グループが保有する住居用・事務所用不動産等による不動産賃貸事業を行っております。

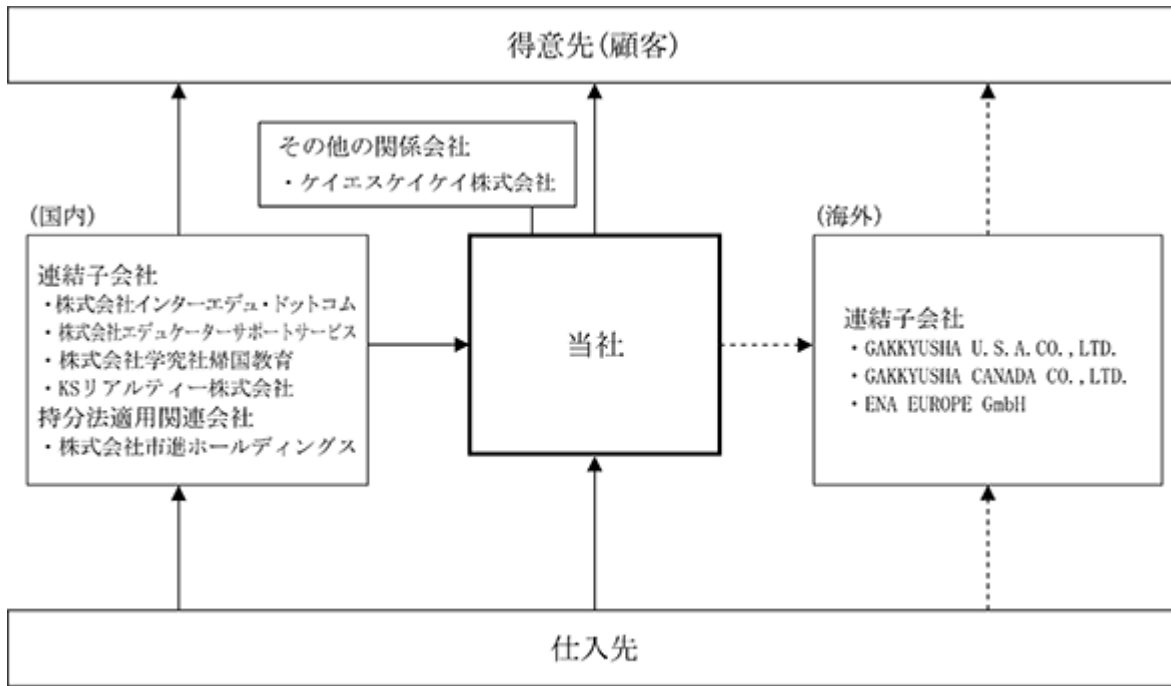
その他の事業としては、当社連結子会社である株式会社インターエデュ・ドットコムが、インターネットによる受験・教育情報の配信サービス事業等を行っております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業内容及び当社と関係会社との取引関係及びセグメントとの関連は次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

会社名	事業内容	セグメントの名称	当社との取引関係
当社 (株)学究社	国内における進学塾「ena」「ena個別」「ena看護」「ena美術」等の運営	教育事業	-
	住居用・事務所用不動産等による不動産賃貸業	不動産事業	-
子会社 (株)インターエデュ・ドットコム	インターネットによる受験、教育情報の配信サービス提供	その他	バナー広告の掲載等
(株)エデュケーターサポートサービス	人材派遣紹介業	同上	不動産の転借等
GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.	米国において、邦人子女を対象とする進学塾「ena」の運営	教育事業	教材の購入等
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.	カナダにおいて、邦人子女を対象とする進学塾「ena」の運営	同上	同上
(株)学究社帰国教育	国内において、帰国生を対象とする進学塾「ena」の運営	同上	同上
ENA EUROPE GmbH	ヨーロッパにおいて、邦人子女を対象とする進学塾「ena」の運営	同上	同上
KSリアルティ(株)	不動産取引業	その他	工事の受注等
関連会社 (株)市進ホールディングス	国内における進学塾「市進学院」「市進予備校」等の運営	教育事業	-
その他の関係会社 ケイエスケイケイ(株)	不動産賃貸業等	-	不動産の賃貸等

事業の系統図は、次のとおりであります。

< 事業の系統図 >



(注) ———▶ 販売(国内) - - - - -▶ 販売(海外)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱インターエデュ・ドットコム	東京都新宿区	40,000	インターネットによる受験、教育情報の配信サービス提供	100.0	当社のバナー広告掲載等 役員兼任 1名
㈱エディケーターサポートサービス	同上	10,000	人材派遣紹介業	100.0 (100.0)	当社からの不動産転借等
GAKKYUSHA U. S. A. CO., LTD.	米国・ニューヨーク	米ドル 440,000	進学塾の運営	100.0	当社の教材等使用
GAKKYUSHA CANADA CO., LTD.	カナダ・トロント	カナダドル 120,000	同上	100.0 (100.0)	当社の教材等使用
㈱学究社帰国教育	東京都渋谷区	10,000	同上	100.0 (100.0)	当社の教材等使用 役員兼任 1名
ENA EUROPE GmbH	ドイツ・デュッセルドルフ	ユーロ 127,822	同上	100.0 (100.0)	当社の教材等使用
KSリアルティー㈱	東京都渋谷区	3,834	不動産取引業	51.0	当社からの工事受注等 役員兼任 3名
(持分法適用関連会社) ㈱市進ホールディングス (注) 2	千葉県市川市	1,476,237	進学塾の運営	21.7	当社との業務提携
(その他の関係会社) ケイエスケイケイ㈱	東京都渋谷区	100,000	不動産賃貸業等	(被所有) 37.2	当社への不動産賃貸等 役員兼任 1名

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
教育事業	418 (1,925)
不動産事業	1 (-)
その他	41 (4)
全社(共通)	75 (28)
合計	535 (1,957)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門所属のものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
431(1,926)	38.7	8.9	5,055,604

セグメントの名称	従業員数(名)
教育事業	365 (1,911)
不動産事業	1 (-)
全社(共通)	65 (15)
合計	431 (1,926)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門所属のものであります。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者 (注3)	パート・ 有期労働者 (注4)	
15.1	50.0	54.1	75.0	81.6	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 正規雇用労働者の男女賃金差異の主な要因は、男性の管理職に占める割合が高いこと、また、女性活躍推進の観点から近年新卒採用における女性の比率が増加していることにより、男性と比較して女性の平均年齢が低いことによるものです。
4. パート・有期労働者の男女賃金差異の主な要因は、女性は事務職での採用が多く、男性は講師職での採用が多いことによるものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

2022年に創立50周年を迎えた当社グループは、「人間第一」を経営の基本理念とし、「勇気・品性・誠実」を教育理念とした運営を創立以来一貫して続けております。新しい時代の波に対して積極的に立ち向かう姿勢で取り組んでおります。

時間講師の導入、私立中高受験、チェーンオペレーション、株式公開、都立中高一貫校受検対策など、時代の先端に行く革新的な手法で業容を拡大してまいりましたが、今後も大胆にチャレンジし続けてまいります。

その成果として、当社株式は2015年11月に東京証券取引所市場第一部銘柄に指定され、2022年4月にはプライム市場へ移行しております。

また、当社グループは学習塾業界のサービスの本質である「質の高い授業の実践」と「合格実績」に徹底的にこだわると同時に、的確な「受験情報の提供」により、生徒・保護者様から高い支持と信頼を獲得することを常に目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、本業での収益性を表す指標として売上高営業利益率を重視しております。2022年2月に策定した2025年3月期までの3カ年を計画期間とする中期経営計画では、売上高営業利益率20%を目標として設定しております。当連結会計年度の売上高営業利益率は20.4%となり、目標を達成することができました。合格実績の伸長により生徒数を増加させることはもちろん、常にコスト削減意識を持ち、収益性の向上を目指し企業経営に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

従来から行っております受験勉強だけではない人間関係を尊重した指導と人間的教育の実践を今後も心がけるとともに、教務力の向上及び合格実績の更なる伸長だけに留まることなく、ニーズに合った学習指導と受験情報を提供することにより、生徒・保護者様からご支持いただける「日本一の私塾」を目指してまいります。

具体的な経営戦略は以下のとおりです。

「都立のena」から「私立も都立も合格する塾ena」への転換

当社では、都立中・都立高の合格実績シェア向上が経営上重要であると考え、経営資源の重点的配分を行い、いち早く都立中受検対策に取り組みました。都立中高一貫校受検対策向けのテキスト・テスト・カリキュラムの改訂、「都立中のena」というブランドイメージの定着を図るためのイベント開催や番組タイアップ、テレビコマーシャル等を実施してまいりました。その結果、都立中・都立高入試において、継続して高い合格実績を上げることができております。

一方で、東京都における私立高校の授業料実質無償化の方針を受けて、当社の強みとする都立中・都立高を目指す生徒数の減少が見込まれております。そこで、当社では、従来の都立中・都立高受験に加えて、私立中・私立高受験への取り組みを本格的に開始しました。小学部においては、後回しになりがちな低学年対策に全力を傾注し、都立中でも最近頻出する算国理社の得点力を御三家レベルに養成してまいります。また、中学部においては、開成早慶と日比谷等、私都立高両方の合格を目指してまいります。

大学受験までの一貫した経営モデルの確立

都立中受験の倍率は、近年は低下傾向にあるものの依然として高倍率を維持しており、不合格者が多数出てしまうのが現状です。「ena」からの受検生は高い合格率となっているものの、不合格となる生徒も多数存在しております。そこで、当社では、不合格者に対してもう一度高校受験で挑戦する機会を提供するため、また、保護者様の経済的負担を鑑みて、一定の条件を満たした新中1生の授業料を無料としております。また、ena中学部卒業生向けの新高1継続特典を用意するなど、小・中・高の継続的な指導体制を構築しております。今後も継続的に通塾していただけるよう生徒獲得を強化してまいります。

新規校舎展開

2023年3月期には7校、2024年3月期には6校（全ブランド）と展開してきた新規出校のペースを維持しつつ、並行して不採算校舎の閉校も実施してまいります。近年は東京東部及び北部地域を中心に「ena小中学部」の校舎を出校しております。多摩地区を中心とした進学塾から都内全域をドミナントエリアと定めて新規出校を推進し、東京東部地域における都立中・都立高受験の更なる合格実績伸長を図るとともに、私立中・私立高受験においても合格実績を向上させてまいります。また、当社グループの強みを活かせる他地域への出校もあわせて検討してまいります。

今後の新規開校計画は東京東部地域を中心に、以下のように計画しております。

2025年3月期：「ena小中学部」ブランド6校開校

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制等の要因により依然厳しい状況が続く中、AIやIoT等の技術を活用した異業種の参入も顕著になってきており、企業間競争も激しさを増すものと思われれます。

このような経営環境の中、当社グループでは創立50周年を期して、従来の都立中・都立高受験に加えて、私立中・私立高受験への取り組みを本格的に開始しました。

私立化への政策として、最難関私国立中受験指導「極」を2校舎（渋谷、国立）開校、私立最高水準enaを5校体制（2校増設）に拡充、小4の私立コースと都立コースの完全分離、私立中受験用オリジナル教材の開発などの対応を進め、「都立のena」から「私立も都立も合格する塾ena」への転換を図ってまいります。

引き続き、出校計画の推進に必要な新卒・中途採用の強化、要員計画に基づく人的資源の適正化などを行い、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続可能性の観点から企業価値を継続的に向上させるため、経営会議などの執行会議においてサステナビリティ推進について審議し、事業活動の継続・発展に必要な対応をとっております。重要な環境リスクや気候変動問題を含む社会課題については、適宜取締役会に報告し、監督される体制を構築しております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

・人材育成方針

人材の多様化とそれらの人材の育成が中長期的な企業価値の向上に繋がるとの考えから、女性及び中途採用者を積極的に採用しております。中途採用者については、年齢・性別・社歴・国籍にかかわらず管理職に相応しい能力、高い意識をもった者を採用しておりますが、当社グループの主要事業が国内における教育事業であることもあり、現時点での外国人の管理職登用はできておりません。女性の登用については、女性の取締役を2名選任するなど、取締役、管理職、実務レベルの各層において、女性の活躍推進と中核人材の登用等における多様化を推進しております。

・社内環境整備方針

多様な人材が活躍できる環境や仕組みを整備することで、中長期的な企業価値の向上を実現するため、当社では、2024年3月期より出産育児に対する支援の強化策として、子供手当及び男性社員の育児休暇制度を新設しました。今後も社会環境や社員のライフステージの変化に対応できるよう、多様な働き方が選べる制度を整備してまいります。

(3) リスク管理

気候変動、人的資本などサステナビリティに関するリスク及び機会については、機能組織ごとに事業への影響の有無によって識別し、影響度合いの大きさによって評価しております。その中で、グループ全体のリスクとして認識されたマテリアリティについては、グループ全体の対応策を策定し、実行するとともに、リスクへの対応状況を定期的に監視・管理することとしております。また、必要に応じて、取締役会に報告もしくは諮問することとしております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

・管理職に占める女性労働者の割合

当事業年度の実績は15.1%であり、厚生労働省による令和4年度雇用均等基本調査結果における全国平均（課長相当職以上）を上回っております。今後も継続して各種取組みを実施し、さらなる向上を目指してまいります。

・男性労働者の育児休業取得率

当事業年度の実績は50.0%であります。上記「(2) 戦略」において記載した社内環境整備方針に基づき、さらなる向上を目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

リスク管理体制につきましては、事業所である各校舎及び管理部門等に係るリスクに関して、それぞれの対応部署にて、必要に応じて研修・指導の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制としております。また、グループ全体のリスクについて定期的に検討するために、リスク管理委員会が経営会議内に設置されております。新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、代表執行役より全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる執行役を中心に対策を定めることとしております。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、執行役は速やかに取締役会に報告することとしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 学齢人口の減少問題

学齢人口の減少は、中学、高校、大学の各段階における受験（受検）人口の減少に影響を与えるため、大きなリスクと認識しております。このような状況下においては、質の高い親身な指導と、あらゆる教育ニーズに対応できる態勢が求められます。当社グループでは、こうしたリスクを予見し、様々な教育ニーズに応えるべく進学塾ブランド（ena [集団授業]、ena個別 [個別指導]、ena最高水準 [最難関中高受験指導]、enaオンラインclass [オンライン授業専門]、家庭教師Camp[オンライン家庭教師]、個別教師Camp[オンライン個別指導]等）を確立し対応しております。また、教育事業のその他のブランドとして、ena看護 [医療系受験指導]、ena美術 [芸大・美大受験指導] の運営を行っております。

(2) 参入障壁の低い業界

学習塾業界の特徴としまして、参入障壁が低いことが挙げられます。これは、進学塾の新規開業・閉校と閉校・撤退・廃業、業界内での合併・統合等が頻繁に繰り返されている現状からも伺い知ることができます。それと同時に、講師の移籍・引抜や教材作成のノウハウの模倣といった幾つかのリスクに晒されていることは、業界の特異な性質であると認識しております。当該リスクを完全に回避できる保証はありませんが、学習塾（教育サービス）の本質である「授業の質」と「合格実績」を徹底的に追求し、生徒・保護者様を始めとする地域社会の信頼と信用を築くこと、それにより生徒数と校舎数を増加させ、リスク吸収に足る磐石な事業基盤を築くことが重要と考えております。

また、多くの競合先がある中で、当社グループは都立中高一貫校入試対策や都立難関高校入試対策の強化により差別化を図り生徒数の増加に努めておりますが、合格実績が競合先より相対的に低下した場合や対象校の志望者数が減少した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の四半期ごとの季節的変動

当社グループの主要事業である教育事業では、新学期がスタートして間もない第1四半期は生徒数が最も少なく、受験期を迎える第3四半期で生徒数が最も増加する傾向にあります。また、春期、夏期、冬期の季節講習が実施される時期に売上高が増大します。一方、校舎運営費用（人件費、家賃等）は通期で継続して発生します。また、新年度の生徒募集に対する広告宣伝費用は第4四半期に多く発生します。このため、第2・3四半期と比較して、第1・4四半期の収益性が低くなる傾向にあります。

(4) 人材の確保と育成

当社グループでは、質の高い授業を提供しながら、かつ、経営計画に基づき新規校舎の出校を進めているため、社員・時間講師等の人材の確保とその育成が企業の成長拡大にとって極めて重要な要素となっております。現状におきましては、計画的な採用活動と徹底した研修等を行っておりますが、今後、採用環境の急激な変化により必要な人材が十分に確保できない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業展開によるリスク

当社グループは、日本国内のみならず、北米、欧州において事業を展開しております。連結売上高に占める海外売上比率は低いものの、進出先地域での経済環境、為替変動、自然災害、戦争、テロ等の不可抗力により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理に関するリスク

当社グループでは、多数の生徒に関する情報を有しております。そのため、情報セキュリティ基本方針を定めるとともに社内規程の整備及び役職員への啓蒙等により、情報漏洩の未然防止を徹底しております。しかしながら、万一、何らかの原因により個人情報が外部に流出した場合は、信用の低下により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害・感染症の発生に関するリスク

当社グループが校舎展開している地域において、大規模な地震等の災害や感染症が発生した場合は、当社グループの一部または全部の業務遂行が困難となる可能性があります。当社グループでは、災害や感染症の発生に備えた体制整備に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症のような想定を大きく上回る規模で災害や感染症が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 教育制度等の変更に関するリスク

入試制度の変更や学習指導要領の改訂等、行政機関による教育制度等の変更が度々行われております。当社グループでは、これらの制度変更に対応して入試対策及び学習指導を行っております。しかしながら、これらの制度変更に対応できなかった場合は、生徒数の減少を招き、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業拠点の集中に関するリスク

当社グループが運営する校舎は関東圏、とりわけ東京都に集中しております。今後も東京都を中心に建物を賃借して校舎展開をしていく方針ですが、適切な物件を適切な時期に確保できない場合は開校が計画通りに進展せず、また当該地域の人口動向や競争状況によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 生徒の安全管理に関するリスク

当社グループでは、安全な学習環境の提供に努めております。自然災害等に備え、各校舎に防災グッズを常備するなど校舎内における安全はもちろんのこと、通塾時の安全管理にも注力し、通塾指導や通塾メールを導入しております。また、当社合宿場において合宿を開催する際は、生徒の安全と健康管理を最優先に、細心の注意を払って運営を行っております。

これまで特段の事態は発生しておりませんが、今後、万一、何らかの事情により当社グループの管理責任が問われる事態が発生した場合には、信頼性や評判の低下に繋がり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制に関するリスク

学習塾の運営に関連する主な関連法令は、特定商取引に関する法律、著作権法、不当景品類及び不当表示防止法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律等があります。当社グループでは、役職員に法令等の遵守の重要性及び必要性について周知するとともに、その実践の徹底に努めております。しかしながら、関連する法令等に基づいて損害賠償請求等に係る訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループでは、校舎設備や賃貸用不動産等の有形固定資産を保有しているほか、企業買収に伴いのれんを計上しております。保有しているこれらの固定資産について、事業の収益性が大きく低下した場合や不動産等の市場価格が著しく下落した場合には、減損損失が発生する可能性があり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 差入保証金の保全、回収に関するリスク

当社グループが展開する校舎の多くは賃借物件を利用しております。賃借物件の賃借条件は近隣相場を参考にしながら採算性を考慮した水準で締結し、契約締結後は定期的に賃借条件を見直すと同時に賃貸人の信用状況の把握に努めております。しかしながら、賃貸人の調査確認は必ずしも完璧に行えるとは言い切れない面もあり、賃貸人の状況によっては差入保証金の保全、回収ができない可能性があり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い社会経済活動の正常化が進んだことにより、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、世界的な資源・エネルギー価格の高騰、円安進行による物価の上昇、地政学リスクの高まりなどにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

学習塾業界におきましては、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制が続く中で、大学入学共通テストや小学校での英語教科化等への対応に加え、映像授業やオンライン授業などデジタルを活用した教育の変革が求められております。また、コロナ禍による事業環境の変化により、新規参入や業界の再編成が顕著化し、業界としての注目度も高まっております。

このような状況の中、当社グループでは、全ての授業に対して単方向の映像授業も視聴可能とした「ダブル学習システム」やオンライン学習「自宅ena」など、映像やオンラインを活用した学力向上体制の強化に努めております。

当連結会計年度での合格実績につきましては、全都立中高一貫校11校（千代田区立九段中等を含む）の入試において5年連続で過去最高を更新し、1,106名（前期は1,044名）となりました。また、全都立中高一貫校の定員合計に対する合格占有率は61%（前期は58%）と6割に達し、都立中高一貫校の受検対策塾としての「ena」ブランドを確立しております。また、高校受験においても、都立進学指導重点校7校の合格実績が450名（前期は448名）となり、前期に引き続き全塾中1を獲得することができました。

収益面におきましては、前連結会計年度に開校した新校舎の生徒数が順調に推移していることや授業料値上げの効果もあり、売上高は前年同期と比較して増加し、過去最高を更新いたしました。しかしながら、グループ全体として生徒数が想定を下回ったことなどにより、計画を下回る結果となりました。

費用面におきましては、2023年4月に実施した「インフレ特別手当」の支給や正社員の給与水準の引き上げ（ベースアップ）に加え、パート社員の昇給に伴う人件費の増加、今後の出校計画に必要な新卒・中途社員の採用強化のための採用コストの増加、前連結会計年度の12月から稼働を開始した自社所有施設である富士山合宿場3号館の維持管理費の増加などの影響により、営業費用全体としては前年同期と比較して増加いたしました。

以上のような人的投資や設備投資に積極的に取り組んだ一方、インフレによる様々なコスト増加に対する授業料への価格転嫁が十分にできなかったことにより、営業利益は前年同期と比較して減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は13,198百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は2,694百万円（前年同期比2.4%減）、経常利益は2,715百万円（前年同期比2.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,827百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

教育事業

小中学生部門（ena小中学部）につきましては、生徒数は想定を下回ったものの、本科授業料及び季節講習料の値上げ等により、売上高は前年同期と比較して増加いたしました。

個別指導部門（ena個別）につきましては、閉校に伴う校舎数の減少等を受けて生徒数が前年を下回ったことにより、売上高は前年同期と比較して減少いたしました。

大学受験部門（ena看護、ena美術、ena高校部）につきましては、ena美術において受講者数が堅調に推移したものの、ena看護、ena高校部において受講者数が前年を下回ったことにより、売上高は前年同期と比較して減少いたしました。

海外校舎を主に展開するGAKKYUSHA USAグループ（GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、ENA EUROPE GmbH及び株式会社学究社帰国教育）につきましては、海外校舎の閉校に伴う校舎数の減少等を受けてグループ生徒数が前年を下回ったことにより、米ドルベースの売上高は前年同期と比較して減少いたしました。円安の影響により円換算後の売上高は前年同期と比較して増加いたしました。

これらの結果、売上高は12,520百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、保有する賃貸用物件が安定的に稼働しており、賃貸収入は前年同期と同水準で推移いたしました。

これらの結果、売上高は167百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

その他

インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業等につきましては、人材サービス売上については、契約校や新サービスが増加したことにより、前年同期と比較して増加いたしました。広告関連売上については、グループ会社の営業代理業務が終了したことにより、前年同期と比較して減少いたしました。

これらの結果、売上高は822百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、329百万円増加し、2,639百万円となりました。これは、主として現金及び預金の増加等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、99百万円減少し、8,269百万円となりました。これは、主として使用権資産の減少等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて、230百万円増加し、10,909百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、170百万円減少し、2,873百万円となりました。これは、主として未払法人税等の減少等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、294百万円減少し、1,544百万円となりました。これは、主として長期借入金及びリース債務の減少等によるものであります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べて、464百万円減少し、4,418百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて、695百万円増加し、6,490百万円となりました。これは、主として配当金の支払い、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び自己株式の取得等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、59.5%（前連結会計年度末は54.2%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて321百万円増加し、2,251百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,605,533	2,199,217	406,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	888,839	321,198	567,641
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,802,897	1,571,612	231,285
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,734	15,375	4,359
現金及び現金同等物の増減額	66,468	321,782	388,250
現金及び現金同等物の期首残高	1,988,405	1,929,220	59,185
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	7,283	-	7,283
現金及び現金同等物の期末残高	1,929,220	2,251,002	321,782

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,199百万円の収入（前年同期は2,605百万円の収入）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益、減価償却費及び法人税等の支払額等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、321百万円の支出（前年同期は888百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,571百万円の支出（前年同期は1,802百万円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出、自己株式の取得による支出、リース債務の返済による支出及び配当金の支払額によるものであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率(%)	46.0	42.8	49.9	54.2	59.5
時価ベースの自己資本比率(%)	148.5	150.6	171.9	203.5	212.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.8	1.5	1.3	0.8	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	362.4	336.9	333.7	191.5	185.7

(注) 1 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

4 インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産及び受注の状況

当社は、生徒に対して授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産及び受注に該当する事項はございません。

(2) 販売の状況

(業績等の概要)におけるセグメントの業績をご参照ください。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって必要と思われる見積りは、その時点で最も合理的と考えられる基準に基づいて実施しておりますが、見積り等の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は、13,198百万円(前年同期比1.6%増)となり、過去最高を更新いたしました。これは主に、前連結会計年度に開校した小中学生部門における新校舎の生徒数が順調に推移していることに加え、授業料値上げの効果があったことによるものであります。しかしながら、グループ全体として生徒数が想定を下回ったことなどにより、計画を下回る結果となりました。

売上原価は、8,398百万円(前年同期比3.6%増)となりました。これは主に、校舎数の増加等による人件費や家賃等の校舎運営費用の増加に加え、「インフレ特別手当」の支給や正社員の給与水準の引き上げ(ベースアップ)、パート社員の昇給といった人的投資を積極的に推し進めたことによるものであります。この結果、売上総利益は、4,799百万円(前年同期比1.6%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、2,105百万円(前年同期比0.5%減)となりました。これは主に、採用強化のための採用コストの増加や前連結会計年度の12月から稼働を開始した富士山合宿場3号館の維持管理費の増加等の影響があったものの、webメディアを活用した効果的なプロモーションを実施するなど、広告宣伝費が減少したことによるものであります。この結果、営業利益は、2,694百万円(前年同期比2.4%減)となりました。なお、売上高営業利益率は前連結会計年度の21.3%から0.9ポイント下落し20.4%となりましたが、中期経営計画で目標として掲げる20%を上回ることができました。

営業外収益は、72百万円(前年同期比2.2%増)となりました。これは主に、自社所有の合宿場や賃借物件の損害に対する受取保険金が増加したことによるものであります。一方、営業外費用は、52百万円(前年同期比20.3%増)となりました。これは主に、当連結会計年度において、海外子会社で為替差損が発生したこと、また、訴訟関連費用が増加したことによるものであります。この結果、経常利益は、2,715百万円(前年同期比2.7%減)となりました。

特別利益は、3百万円(前年同期比65.5%減)となりました。これは主に、前連結会計年度において、海外子会社における校舎物件の中途解約に伴うリース解約益が発生したことによるものであります。一方、特別損失は、50百万円(前年同期比69.8%増)となりました。これは主に、自社所有の校舎物件や本社の改装に伴う固定資産除却損が増加したことによるものであります。この結果、税金等調整前当期純利益は2,668百万円(前年同期比3.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,827百万円(前年同期比2.9%減)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

「(業績等の概要) (3)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資金調達)

当社グループは、事業活動及び設備投資のための適切な資金確保を常に目指しており、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を重視しております。

新規校舎の設備投資や短期運転資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、不動産事業における賃貸等不動産の取得資金については、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度末の資金の流動性は十分に確保されていると認識しており、また、金融機関との間に当座借越契約の枠を設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

なお、当連結会計年度末における当社の取引銀行との借入による資金調達余力は以下のようになっております。

	当座借越契約
株式会社三菱UFJ銀行	200百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円
合 計	500百万円

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、市場のニーズや顧客の動向、進学塾としてのあり方を模索しながら、今後の見通しを踏まえて、採算性を重視した経営効率の高い校舎展開を念頭においております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は345,614千円であり、その主なものは、校舎の新設、既存校舎の移転・改修であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメント別の内訳は、教育事業344,219千円、不動産事業620千円、その他4,827千円、調整額 4,052千円であります。

(注) 1 設備投資の金額には、有形固定資産のほか、ソフトウェアへの投資を含めております。

2 上記金額には、差入保証金は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設仮勘定		合計
ena国立 (東京都国立市) 他 東京都 214校舎	教育事業	事務所・教室	1,338,321	0	83,131	339,354 (689)	189	1,760,997	348 (1,811)
ena橋本 (神奈川県相模原市緑区) 他 神奈川県 3校舎	教育事業	事務所・教室	8,744	-	244	(-)	-	8,988	4 (27)
清里合宿場 (山梨県北杜市)	教育事業	事務所・ 教室・倉庫	234,557	0	715	(-) [47,574]	-	235,273	1 (2)
富士山合宿場 (静岡県駿東郡) 他 静岡県 2施設	教育事業	事務所・ 教室・倉庫	622,380	0	39,970	70,587 (100,634)	-	732,938	3 (-)
ena川口 (埼玉県川口市) 他 埼玉県 6校舎	教育事業	事務所・教室	36,349	-	5,763	(-)	-	42,112	6 (55)
ena看護 千葉 (千葉県千葉市中央区) 他 千葉県 2校舎	教育事業	事務所・教室	3,175	-	306	(-)	-	3,482	3 (16)
本部 (東京都渋谷区)	全社	統括業務施設	157,588	1,665	23,987	(-)	-	183,240	65 (15)
旧ena久米川 (東京都東村山市) 他 東京都 3拠点	不動産事業	賃貸用不動産	1,501,714	-	-	1,108,390 (1,316)	-	2,610,105	1 (-)
旧ena二俣川 (神奈川県横浜市) 1拠点	不動産事業	賃貸用不動産	54,185	-	0	85,300 (312)	-	139,485	- (-)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 建物及び土地の一部を賃借しております。(年間賃借料1,689,260千円)

なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積 ^{m²})	使用権資産		合計
(株)インターエデュ・ドットコム (東京都新宿区)	その他	事務所	8,445	-	6,250	(-)	-	14,695	(30 4)
(株)エドゥケーターサポートサービス (東京都新宿区)	その他	事務所	2,016	-	1,416	(-)	-	3,432	(14 -)
(株)学究社帰国教育 (東京都渋谷区) 他 東京都 2校舎	教育事業	事務所・教室	11,251	578	2,354	(-)	70,414	84,599	(14 7)
(株)学究社帰国教育 (神奈川県横浜市青葉区) 1校舎	教育事業	事務所・教室	1,954	68	113	(-)	12,746	14,883	(4 5)
(株)学究社帰国教育 (千葉県船橋市) 1校舎	教育事業	事務所・教室	2,064	51	691	(-)	8,265	11,073	(4 2)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積 ^{m²})	使用権資産		合計
GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD. (米国) 10校舎	教育事業	事務所・教室	13,395	2,816	791	(-)	124,256	141,260	(30 13)
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD. (カナダ)	教育事業	事務所	-	-	-	(-)	-	-	(1 -)
ENA EUROPE GmbH (ドイツ・ベルギー・ オランダ) 3校舎	教育事業	事務所・教室	0	0	-	(-)	14,939	14,940	(7 -)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、今後の景気予測、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び重要な設備の除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出 会社	ena小中学部 (未定) 新設6校	教育事業	校舎の新設	120,000	-	自己資金	2024年 12月	2025年 3月

(注) 上記金額には、差入保証金は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,834,000
計	30,834,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,968,356	10,968,356	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	10,968,356	10,968,356		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月31日 (注) 1	243,936	10,968,356	-	1,216,356	-	653,340

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		10	21	126	69	42	15,013	15,281	
所有株式数 (単元)		14,411	2,875	40,421	9,309	102	40,785	107,903	178,056
所有株式数 の割合(%)		13.36	2.66	37.46	8.63	0.09	37.80	100.00	

(注) 1 自己株式100,058株は、「個人その他」に1,000単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ケイエスケイ株式会社	東京都渋谷区代々木一丁目12番8号	3,980	36.62
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	952	8.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	339	3.12
河端 真一	東京都渋谷区	210	1.94
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	157	1.45
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	101	0.94
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	95	0.88
BNP PARIBAS FINANCIAL MARKETS (常任代理人 BNPパリバ証券株 式会社)	20 BOULEVARD DES ITALIENS, 75009 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	84	0.78
水野 愛	東京都千代田区	58	0.54
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	56	0.52
計		6,036	55.55

(注)1 上記のほか当社所有の自己株式100千株があります。

(注)2 ケイエスケイ株式会社の発行済株式総数の100.0%を河端真一氏が所有しております。

(注)3 2024年3月31日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び野村信託銀行株式会社(投信口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,690,300	106,903	
単元未満株式	普通株式 178,056		
発行済株式総数	10,968,356		
総株主の議決権		106,903	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学究社	東京都渋谷区代々木一丁目 12番8号	100,000		100,000	0.91
計		100,000		100,000	0.91

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年5月15日)での決議状況 (取得期間 2023年5月16日)	(上限) 100,000	(上限) 250,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	225,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	24,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	9.72
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	9.72

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	58	119
当期間における取得自己株式	41	87

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	100,058	-	100,099	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けるとともに、今後の収益力向上のための内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に対応した成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定につきましては、経営成果をより迅速に株主の皆様へ還元することを目的として、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の連結業績を踏まえ、1株87円（うち、中間配当金45円）の配当を決定しております。

内部留保資金につきましては、新規校舎の設備投資、賃貸用不動産の取得及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元していくこととしております。

なお、当社は毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月9日 取締役会決議	489,076	45
2024年5月13日 取締役会決議	456,468	42

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識しており、経営の健全性・透明性・効率性の一層の向上、ひいては継続的な企業価値の向上を目的として、2003年6月開催の第28回定時株主総会の承認を経て指名委員会等設置会社へ移行いたしました。取締役会は経営の監督に特化するとともに、社外取締役が過半数を占める委員会を設置して経営監督機能の透明性の向上と独立性の強化を図り、業務執行を担当する機関として執行役を置いて、経営監督機能と業務執行機能を明確に分離しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

1) 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、取締役6名（うち社内取締役2名・社外取締役4名／男性4名・女性2名）で構成され、執行役の職務執行を監督する権限を有しております。社外取締役として他業種から招聘し、より広い視野に基づいた社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

また、業務執行は、取締役会にて選任された執行役7名（うち男性7名・女性0名）により行い、迅速で的確な経営意思決定と業務遂行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。

2) 各種委員会

会社法関連法令に基づく指名委員会等設置会社制を採用しております。各委員会は、過半数が社外取締役で構成されており、その独立性も確保されております。

監査委員会は原則月1回、指名委員会及び報酬委員会は適宜開催され、指名・報酬・監査の各委員会が取締役会と密接な連携を取ることで、取締役会の監督機能は強化されております。

[指名委員会]

当社の指名委員会は、社外取締役2名及び社内取締役1名で構成されており、過半数を社外取締役で構成することにより、指名の適正性を確保する体制としております。指名委員会における付議事項としては、株主総会に提出する取締役選任・解任議案の内容を決定することとしております。なお、管理部門が事前の付議事項共有や委員が欠席した場合の対応を実施し、迅速かつ適切な委員会運営を行っております。

[報酬委員会]

当社の報酬委員会は、社外取締役2名及び社内取締役1名で構成されており、過半数を社外取締役で構成することにより、報酬決定の適正性を確保する体制としております。これにより、監督する立場から業務執行を公正に評価できる体制が構築できると考えております。報酬委員会における付議事項としては、取締役及び執行役の報酬等の方針の決定及び個人別の報酬額を決定することとしております。なお、管理部門が事前の付議事項共有や委員が欠席した場合の対応を実施し、迅速かつ適切な委員会運営を行っております。

[監査委員会]

当社の監査委員会は、社外取締役3名で構成されており、監査委員補助者2名を配置することで、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、執行役の職務の執行を含む日常的活動の監査を実施する体制としております。

監査委員は、他社の役員を中心に、豊富な経験及び専門的知識を有している者から選任しており、これまでの会社経営等に関する経験を踏まえた職業倫理の観点より経営監視を実施することとしております。監査委員会における付議事項としては、取締役及び執行役の業務執行の監査及び株主総会に提出する会計監査人の選任・解任議案の内容を決定することとしております。なお、管理部門が事前の付議事項共有や委員が欠席した場合の対応を実施し、迅速かつ適切な委員会運営を行っております。

3) 執行役及び経営会議

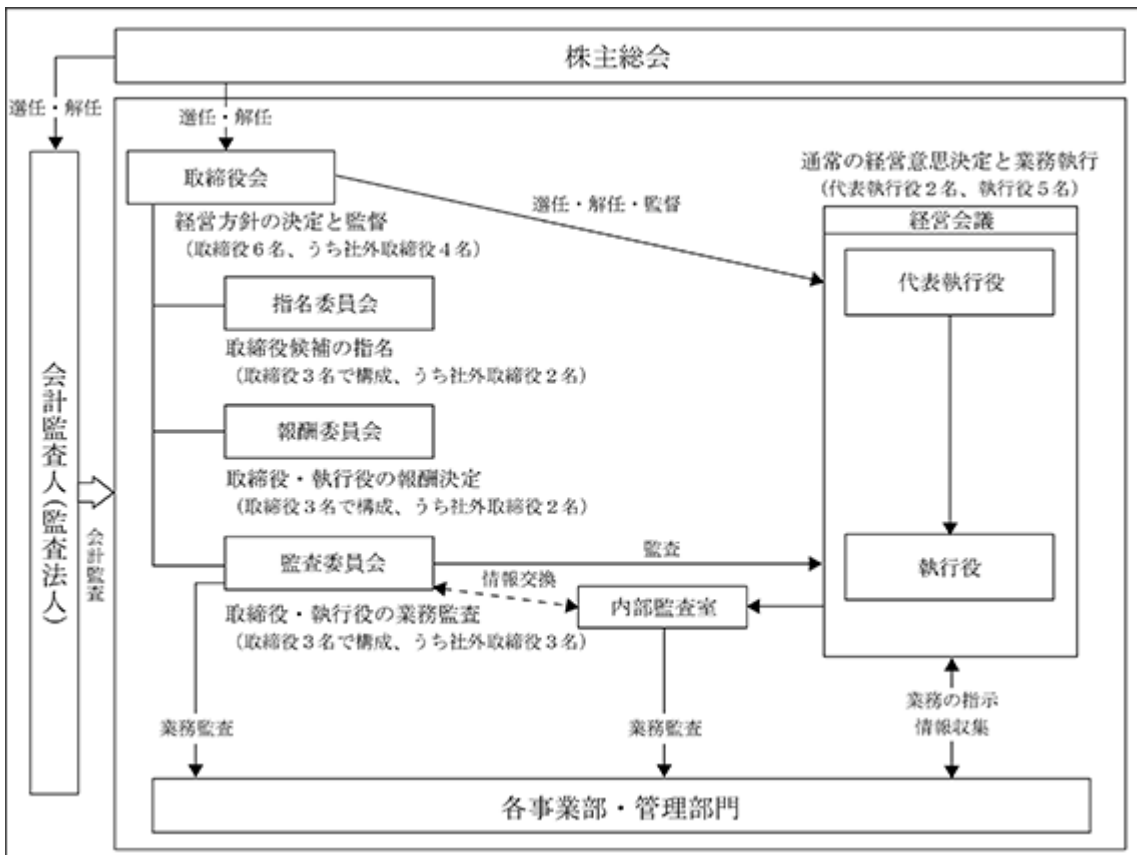
執行役は取締役会の決定した基本方針に基づき具体的な業務執行を行います。

経営会議は、全ての執行役により構成されており、原則月1回（最繁忙期である8月（夏期講習シーズン）を除く）開催し、具体的な業務執行上の意思決定を行っております。

(b) 当該企業統治体制を採用する理由

上記のとおり、当社は指名委員会等設置会社制を採用しております。指名委員会等設置会社は、経営の監督と業務執行が分離され、取締役会が執行役に業務執行の決定の権限を大幅に委譲することによる意思決定の迅速化と、社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の三委員会の設置による一層の経営の監督機能の強化及び透明性の向上が図られているため、当社にとって現時点における最適な機関形態であると判断しております。

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第416条第1項第1号の定めに基づき、執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

1) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンス体制の基盤となる行動指針を定め、職務の執行に当たっては法令及び定款とともにこれを遵守することを徹底する。

2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社における執行役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理を行い、また、必要に応じ閲覧が可能となるようにする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を制定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定める。
- ・リスク管理体制の整備及び見直し、リスク情報の集約並びに災害等の不測の事態が生じた場合の危機管理対策のため、リスク管理委員会を設置する。

4) 執行役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するために経営会議を開催する。
- ・執行役及び使用人の責任と権限の範囲を明確にする職務権限規程を制定し、その責任と権限の範囲で、業務執行が効率的に行われる体制を整備する。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・使用人が業務を行うに当たり、行動指針を法令及び定款とともに遵守することを徹底し、併せて使用人に対するコンプライアンス教育を行う。
- ・当社の事業活動において法令・定款違反等の発生及びその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報制度を整備し、使用人からの報告体制を整える。
- ・会社組織及び社内内の各部署における業務の執行状況を把握し、助言及び勧告を行うための内部監査体制を整備する。

6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・法令等に基づき、グループ各社の規模・事業特性を勘案し、関係会社管理規程を制定するとともに、当社グループにおける内部統制システムを構築・運用する。
- ・当社の役職員（取締役・執行役・使用人）がグループ会社の取締役及び監査役を兼務し、当該グループ会社の業務執行を監督・監視する。

7) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、当社の使用人の中から監査委員補助者を配置する。

8) 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、執行役からの指揮命令を受けないものとする。

9) 監査委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。
- ・執行役等は、前項の使用人の求めに応じて、会社の業務執行状況等を当該使用人に報告する。

10) 執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会に対する報告に関する体制

- ・執行役は、取締役会規程の定めに従い、業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。
- ・執行役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査委員会に対し速やかに当該事項を報告するものとする。
- ・監査委員会は、職務の執行に当たり必要となる事項について、執行役及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、報告を求められた者は速やかに報告を行うものとする。

11) 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会に報告、相談を行った執行役、使用人もしくは子会社の役職員に対して、当該報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、その旨を執行役、使用人もしくは子会社の役職員に周知徹底する。

12) 監査委員会の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・執行役は、監査委員会の職務執行に協力し、監査の実効性を担保するための予算措置を図り、監査委員会の職務執行にかかる経費等の支払いを行うものとする。
- ・当社は、監査委員会が職務執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務の処理を行うものとする。

13) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査委員会が執行役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受けることができる体制を整備する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

事業所である各校舎及び管理部門等に係るリスクに関しましては、それぞれの対応部署にて、必要に応じ研修・指導の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制を整備しております。また、グループ全体のリスクについて定期的に検討するために、リスク管理委員会が経営会議内に設置されております。新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、代表執行役より全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる執行役を中心に対策を定めることとしております。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、執行役は速やかに取締役会に報告することとしております。

経営上の各種リスクにつきまして、リスクへの対応及び再発防止策等に関する情報の共有を目的とし、管理に関する方針等の検討、リスクの抽出、評価、予防、低減を継続的に実施しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく限度額は、3,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額とする旨を定款で定めております。

当社は、執行役の会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、その執行役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、法令の定める限度内でこれを免除することができる旨を定款で定めております。これは、執行役が期待されている役割を發揮することを目的とするものであります。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役、執行役、子会社の取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであります。次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約では、補填する額について限度額を設けることにより、被保険者による職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役に関する事項

(a) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(b) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(b) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(c) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条3号にいう「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めておりません。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
河 端 真 一	14回	14回
栗 崎 篤 史	14回	13回
佐 々 木 葵	14回	10回
澁 谷 耕 一	14回	14回
永 谷 喜一郎	14回	13回
三 宅 進	14回	12回
山 口 真 由	14回	14回
三 浦 瑠 麗	14回	14回

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会規程に基づき、法令及び定款で定められた事項に加え、当社グループを取り巻く事業環境やリスクに関する情報共有、並びに各事業本部における活動状況や中期経営計画の進捗状況等について審議を行っております。

指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を11回開催しており、個々の指名委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
河 端 真 一	11回	11回
澁 谷 耕 一	11回	11回
永 谷 喜一郎	11回	10回
三 宅 進	11回	9回
山 口 真 由	11回	11回
三 浦 瑠 麗	11回	11回

指名委員会における具体的な検討内容として、株主総会に提出する取締役選任・解任議案の内容を決定したほか、代表執行役社長の後継者計画に関する事項や取締役会に付議する執行役の選任に関する事項等について審議しました。取締役候補者については、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮するとともに、多様性の観点から総合的に検討し、決定しております。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を11回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
河 端 真 一	11回	11回
澁 谷 耕 一	11回	11回
永 谷 喜一郎	11回	10回
三 宅 進	11回	9回
山 口 真 由	11回	11回
三 浦 瑠 麗	11回	11回

報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役及び執行役の報酬等の方針の決定及び個人別の報酬額を決定したほか、役員報酬制度に関する事項等について審議しました。個人別の報酬額については、中期経営計画の進捗状況や利益水準等を総合的に勘案し、決定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

(a) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会議長 報酬委員	河 端 真 一	1951年 8 月 4 日	1976年10月 1987年 2 月 2000年 2 月 2003年 6 月 2008年 1 月 2016年 9 月 2017年 4 月 2017年 9 月 2023年10月	当社設立、代表取締役社長兼学院長就任 GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.設立、取締役就任 株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長就任 当社取締役兼代表執行役社長兼取締役会議長兼学院長就任 株式会社進学舎(現 当社)代表取締役会長就任 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役就任 当社取締役兼代表執行役会長兼学院長就任 当社取締役会長兼代表執行役社長兼学院長就任 当社取締役会長兼代表執行役CEO兼学院長就任(現任)	(注) 1	210
取締役 指名委員	栗 崎 篤 史	1976年 2 月 6 日	2001年 4 月 2010年 6 月 2011年 7 月 2013年 3 月 2016年 3 月 2017年 3 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2021年10月 2022年 9 月 2023年10月	株式会社進研社(旧 株式会社進学舎、現 当社)入社 株式会社進学舎(現 当社)執行役員就任 株式会社進学舎(現 当社)取締役就任 当社執行役就任 当社執行役教務本部長代理就任 当社執行役小中統括本部長代理就任 当社常務執行役小中本部長就任 当社専務執行役小中本部長就任 当社執行役副社長小中本部長就任 当社取締役兼執行役副社長小中本部長就任 当社取締役兼執行役副社長兼学院長代行就任 当社取締役兼執行役副社長小中本部長兼学院長代行就任 当社取締役兼代表執行役社長COO就任(現任)	(注) 1	1
取締役 指名委員 監査委員	永 谷 喜 一 郎	1956年 8 月11日	1982年 4 月 2002年 6 月 2006年 6 月 2008年 6 月 2010年 6 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2020年10月	株式会社永谷園入社 同社執行役員情報システム部長就任 同社取締役執行役員情報システム部長兼統合計画部長就任 同社常務取締役就任 当社取締役就任(現任) 株式会社永谷園専務取締役就任 同社取締役就任 株式会社サンフレックス永谷園(現 株式会社永谷園フーズ)代表取締役社長就任 株式会社永谷園参事就任 株式会社嘗洋代表取締役就任(現任)	(注) 1	1
取締役 指名委員 監査委員	山 口 真 由	1983年 7 月 6 日	2006年 4 月 2009年 9 月 2017年 6 月 2018年11月 2020年 4 月 2021年 4 月 2021年 6 月	財務省入省 長島・大野・常松法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 株式会社ANAP社外取締役就任 信州大学特任准教授 同大学特任教授(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 1	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 報酬委員 監査委員	三 浦 瑠 麗	1980年10月3日	2007年4月	日本学術振興会特別研究員(DC2)	(注)1	1
			2011年1月	東京大学政策ビジョン研究センター安全保障研究ユニット特任研究員		
			2013年4月	日本学術振興会特別研究員(PD)		
			2015年2月	株式会社山猫総合研究所設立、代表就任(現任)		
			2016年3月	東京大学政策ビジョン研究センター講師		
			2021年9月	当社特別顧問就任		
取締役 報酬委員	瀬 藤 光 利	1969年11月25日	2008年1月	浜松医科大学分子解剖学研究部門教授(現任)	(注)1	
			2016年4月	国際マスメージングセンターセンター長(現任)		
			2021年4月	量子医学推進機構機構長(現任)		
			2024年4月	浜松医科大学光医学総合研究所教授(現任)		
			2024年6月	当社取締役就任(現任)		
計						214

- (注)1 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- (注)2 取締役 永谷喜一郎、山口真由、三浦瑠麗及び瀬藤光利は、社外取締役であります。
- (注)3 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会の体制は次のとおりであります。
- 指名委員会：委員長 栗崎篤史 委員 永谷喜一郎 委員 山口真由
- 報酬委員会：委員長 河端真一 委員 三浦瑠麗 委員 瀬藤光利
- 監査委員会：委員長 永谷喜一郎 委員 山口真由 委員 三浦瑠麗

(b) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役CEO 学院長	河 端 真 一	1951年 8 月 4 日	(a)取締役の状況参照		(注) 1	210
代表執行役社長COO	栗 崎 篤 史	1976年 2 月 6 日	(a)取締役の状況参照		(注) 1	1
常務執行役 個別指導本部長	河 原 圭 一	1965年11月27日	1991年 2 月 2004年 2 月 2005年 5 月 2007年 1 月 2013年 8 月 2014年 3 月 2020年 4 月 2022年 7 月	当社入社 当社個別指導部長就任 当社執行役大学受験本部長兼個別指導本部長就任 当社執行役個別指導本部長就任 当社執行役個別指導本部長代理就任 当社執行役個別指導部長就任 当社執行役個別指導本部長就任 当社常務執行役個別指導本部長就任(現任)	(注) 1	0
執行役 管理本部副本部長 財務部長	新 井 一 男	1979年 1 月 21 日	2008年 8 月 2010年 9 月 2011年 6 月 2016年 7 月 2018年 6 月 2020年 4 月 2023年 5 月 2024年 4 月	当社入社 当社財務部長就任 株式会社インターエデュ・ドットコム監査役就任 株式会社クリエイティブ・レストランツ・ホールディングス入社 当社入社 当社財務部長就任 株式会社インターエデュ・ドットコム監査役就任(現任) 当社執行役財務部長就任 当社執行役管理本部副本部長兼財務部長就任(現任) GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.取締役就任(現任)	(注) 1	0
執行役 小中本部長	福 家 龍	1978年12月27日	2001年 4 月 2017年 2 月 2022年 9 月 2023年 3 月 2023年 5 月 2024年 3 月	株式会社理究入社 当社入社 当社小中本部副本部長就任 当社小中本部副本部長兼中学部長就任 当社執行役小中本部副本部長兼中学部長就任 当社執行役小中本部長就任(現任)	(注) 1	
執行役	澤 田 大 助	1982年 8 月 21 日	2007年 2 月 2010年 3 月 2021年 4 月	株式会社朋友社入社 当社入社 当社執行役就任(現任)	(注) 1	0
執行役 大学受験本部長 看護部長 美術部長	花 村 統 由	1971年 7 月 21 日	2021年 3 月 2022年 5 月 2023年 7 月	当社入社 当社新美部長就任 当社大学受験本部副本部長兼新セミ部長兼新美部長就任 当社執行役大学受験本部長兼看護部長兼美術部長就任(現任)	(注) 1	
計						213

(注) 1 2024年 6 月 27 日開催の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から 1 年間であります。

社外役員の状況

(a) 社外取締役との関係

当社の社外取締役は4名であり、うち3名より監査委員会が構成されております。取締役の総数が6名であるため、取締役会の過半数を社外取締役が占めております。4名の社外取締役は、監査委員会以外に、指名委員会、報酬委員会の委員を兼務しております。原則月1回開催される取締役会及び監査委員会に出席し、会社経営等に関する専門的な立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行うとともに、執行役の職務執行状況について監督しております。

1) 各社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係及び選任理由

社外取締役永谷喜一郎氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を生かして、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は株式会社学究社の代表取締役であります。当社と同社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役山口真由氏は、新しく広い知見と法律家やコメンテーターとして培った幅広い知識と豊富な経験を生かして、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外取締役三浦瑠麗氏は、国際政治学者として国内外の時事問題について豊富な専門知識を有しており、その高い見識を生かして、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は株式会社山猫総合研究所の代表であります。当社と同社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役瀬藤光利氏は、生命学者、医学博士として医療に関する豊富な専門知識と経験を有しており、その高い見識を生かして、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

なお、当社は社外取締役4名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

2) 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役については、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の選任基準を設けております。

- ・過去において、当社並びに当社子会社の業務執行取締役、監査役（社外監査役を除く）、執行役、使用人ではなかった者。
- ・過去5年間において、当社の主要株主（10%以上の保有）又はその役員であった者ではないこと。
- ・過去5年間において、当社の主要取引先（連結売上高の5%以上を占める販売先又は連結営業費用の5%以上を占める支払先）及びその役職員であった者ではないこと。
- ・過去5年間において、当社より多額の寄付（年間5,000万円以上）を受けている法人・団体等の理事その他の役職員でないこと。
- ・過去5年間において、当社会計監査人の監査業務従事者でないこと。
- ・過去5年間において、当社より多額（年間5,000万円以上）の金銭を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと。
- ・過去5年間において、当社グループの役職員であった者の2親等内の親族又は同居者でないこと。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

当社の監査委員は全てが社外取締役のため、「監査委員会規程」に従い、監査委員会の職務を補助する監査委員補助者を選任しております。当該監査委員補助者は常勤しており、日常業務の状況を適時に監査委員へ報告を行う体制を構築しております。また、使用人である監査委員補助者の独立性を確保するため、監査委員会は監査委員補助者を指名し、監査委員補助者は監査委員の指揮命令のもと、監査委員と同等の権限を持ち調査を行うものとしております。会計監査人である海南監査法人は、監査委員会に対して監査計画及び監査結果を報告しております。

当事業年度において、当社は監査委員会を14回開催しており、個々の監査委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
澁谷 耕一	14回	14回
永谷 喜一郎	14回	13回
三宅 進	14回	12回
山口 真由	14回	14回
三浦 瑠麗	14回	14回

監査委員会における具体的な検討内容及び活動内容として、監査方針を含む監査計画を策定し、監査委員会の職務を補助する監査委員補助者に、各校舎を対象とする監査を実施させ、監査委員会で報告を受け、監査委員間での情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は、提言の取りまとめを行いました。

また、各監査委員は取締役会に出席するとともに、取締役・執行役及び使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役・執行役及び使用人の職務の執行状況の監査を実施しました。

内部監査の状況

内部監査組織として内部監査室（人員1名）を設置し、内部監査担当者が「内部監査規程」に基づき、本社管理部門及び各事業所に対して日常業務の監査及び改善に関する指摘を行い、監査委員会との情報交換等の連携のもと業務の効率化や適正な遂行を図っております。

また、会計監査人・監査委員会・内部監査室の三者間での意見交換を定期的に行い、情報の共有を図っております。

内部監査の評価結果については、代表執行役及び監査委員会に対して直接報告を行っております。なお、取締役会に対しては代表執行役が報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

2009年以降

c. 業務を執行した公認会計士

溝口 俊一

山田 亮

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選任・再任については、監査法人の品質管理体制が適切であり独立性に問題がないこと、監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等の監査の実施体制に問題がないことなどを総合的に判断し、会計監査人の選任・再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人については、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役が監査委員会の同意を得て決定する旨を定款で定めております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査委員会は、会計監査人に対する報酬に対して、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積額の算定根拠等について確認のうえ、報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は報酬委員会が取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容に関する方針を決定しております。

当該決定方針の内容は以下のとおりであります。

- 1) 必要な人材の獲得・確保ができる競争力のある報酬体系とする。
- 2) 株主や社員から見ても客観性・透明性のある報酬体系とする。
- 3) 業務執行責任を明確にするために業績に連動した報酬体系とする。
- 4) 経済動向、当社経営環境、業績結果、同業他社動向等に照らして適正な決定を行う。

(a) 取締役の報酬（執行役との兼務者を除く）

基本報酬（固定報酬）のみで構成されており、所属する委員会や取締役会における役割に応じて、相当と思われる金額を固定金額として報酬委員会が決定しております。

(b) 執行役の報酬

基本報酬（固定報酬）のみで構成されており、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して報酬委員会が決定しております。

なお、報酬委員会は、当事業年度の取締役及び執行役の個人別の報酬について、報酬委員会が決定した方針に従って決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	143,706	143,706			3
社外取締役	17,188	17,188			5
執行役	75,751	75,751			10

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
河端 真一	107,333	取締役	提出会社	107,333		

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集に努めるとともに、監査法人等の主催する各種セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,922,326	2,244,108
売掛金	57,312	64,295
商品	69,210	64,786
貯蔵品	5,609	9,053
その他	256,156	257,676
貸倒引当金	575	416
流動資産合計	2,310,039	2,639,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 5,815,127	² 5,980,267
減価償却累計額	1,806,263	1,984,120
建物及び構築物(純額)	4,008,863	3,996,146
機械装置及び運搬具	54,125	47,252
減価償却累計額	46,413	42,071
機械装置及び運搬具(純額)	7,711	5,181
工具、器具及び備品	1,083,857	1,114,659
減価償却累計額	892,395	948,922
工具、器具及び備品(純額)	191,462	165,737
土地	² 1,603,633	² 1,603,633
使用権資産	552,471	551,793
減価償却累計額	243,867	321,171
使用権資産(純額)	308,604	230,622
建設仮勘定	305	189
有形固定資産合計	6,120,580	6,001,509
無形固定資産		
のれん	41,066	30,051
その他	60,026	58,393
無形固定資産合計	101,092	88,445
投資その他の資産		
関係会社株式	¹ 955,415	¹ 1,009,901
長期貸付金	352	-
繰延税金資産	129,648	116,152
差入保証金	923,813	911,281
その他	137,967	142,359
投資その他の資産合計	2,147,197	2,179,694
固定資産合計	8,368,870	8,269,650
資産合計	10,678,910	10,909,153

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,623	26,132
1年内返済予定の長期借入金	² 213,845	² 148,663
リース債務	142,664	145,218
未払金	405,375	497,868
未払法人税等	616,622	429,479
前受金	1,235,699	1,255,100
賞与引当金	44,076	61,153
その他	363,577	310,113
流動負債合計	3,044,483	2,873,730
固定負債		
長期借入金	² 1,459,102	² 1,310,438
リース債務	257,118	147,495
退職給付に係る負債	106,138	70,332
その他	16,144	16,226
固定負債合計	1,838,504	1,544,493
負債合計	4,882,988	4,418,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,216,356	1,216,356
資本剰余金	410,842	410,842
利益剰余金	4,157,566	5,035,597
自己株式	-	225,819
株主資本合計	5,784,765	6,436,976
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,527	51,352
繰延ヘッジ損益	1,002	240
為替換算調整勘定	33,157	26,972
退職給付に係る調整累計額	20,867	27,286
その他の包括利益累計額合計	8,233	51,426
非支配株主持分	2,922	2,527
純資産合計	5,795,921	6,490,930
負債純資産合計	10,678,910	10,909,153

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	12,986,444	1	13,198,208
売上原価		8,109,410		8,398,341
売上総利益		4,877,034		4,799,867
販売費及び一般管理費	2	2,115,615	2	2,105,331
営業利益		2,761,418		2,694,536
営業外収益				
受取利息		314		209
持分法による投資利益		38,875		38,878
受取家賃		10,231		10,516
その他		21,746		23,146
営業外収益合計		71,168		72,752
営業外費用				
支払利息		13,575		11,832
寄付金		2,416		5,300
訴訟関連費用		25,100		27,953
その他		2,228		7,013
営業外費用合計		43,319		52,100
経常利益		2,789,267		2,715,188
特別利益				
持分変動利益		52		883
固定資産売却益		-	3	2,951
負ののれん発生益		897		-
リース解約益		10,163		-
特別利益合計		11,113		3,834
特別損失				
減損損失	4	21,424	4	16,783
固定資産除却損	5	5,165	5	29,538
賃貸借契約解約損		3,126		4,123
特別損失合計		29,716		50,446
税金等調整前当期純利益		2,770,665		2,668,576
法人税、住民税及び事業税		893,411		827,326
法人税等調整額		3,572		13,867
法人税等合計		889,838		841,194
当期純利益		1,880,826		1,827,382
非支配株主に帰属する当期純損失()		665		395
親会社株主に帰属する当期純利益		1,881,491		1,827,777

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	1,880,826	1,827,382
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,176	6,868
持分法適用会社に対する持分相当額	7,107	36,324
その他の包括利益合計	11,283	43,192
包括利益	1,892,110	1,870,575
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,892,775	1,870,970
非支配株主に係る包括利益	665	395

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,216,356	410,842	3,311,771	4,938,969
会計方針の変更による累積的影響額			155,109	155,109
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,216,356	410,842	3,156,661	4,783,859
当期変動額				
剰余金の配当			877,468	877,468
親会社株主に帰属する当期純利益			1,881,491	1,881,491
連結範囲の変動			3,118	3,118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	1,000,905	1,000,905
当期末残高	1,216,356	410,842	4,157,566	5,784,765

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	13,895	1,727	36,314	21,097	3,050	-	4,935,919
会計方針の変更による累積的影響額							155,109
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,895	1,727	36,314	21,097	3,050	-	4,780,809
当期変動額							
剰余金の配当							877,468
親会社株主に帰属する当期純利益							1,881,491
連結範囲の変動							3,118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,632	724	3,156	229	11,283	2,922	14,206
当期変動額合計	7,632	724	3,156	229	11,283	2,922	1,015,111
当期末残高	21,527	1,002	33,157	20,867	8,233	2,922	5,795,921

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,216,356	410,842	4,157,566	-	5,784,765
当期変動額					
剰余金の配当			949,746		949,746
親会社株主に帰属する当期純利益			1,827,777		1,827,777
自己株式の取得				225,819	225,819
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	878,030	225,819	652,210
当期末残高	1,216,356	410,842	5,035,597	225,819	6,436,976

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	21,527	1,002	33,157	20,867	8,233	2,922	5,795,921
当期変動額							
剰余金の配当							949,746
親会社株主に帰属する当期純利益							1,827,777
自己株式の取得							225,819
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,825	762	6,185	6,419	43,192	395	42,797
当期変動額合計	29,825	762	6,185	6,419	43,192	395	695,008
当期末残高	51,352	240	26,972	27,286	51,426	2,527	6,490,930

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,770,665	2,668,576
減価償却費	407,845	443,393
減損損失	21,424	16,783
のれん償却額	25,440	11,014
負ののれん発生益	897	-
賞与引当金の増減額（は減少）	6,822	17,077
貸倒引当金の増減額（は減少）	230	159
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	7,030	35,806
受取利息及び受取配当金	314	209
支払利息	13,575	11,832
持分法による投資損益（は益）	38,875	38,878
訴訟関連費用	25,100	27,953
リース解約益	10,163	-
固定資産除却損	5,165	29,538
持分変動損益（は益）	52	883
売上債権の増減額（は増加）	16,781	5,052
棚卸資産の増減額（は増加）	10,331	1,978
仕入債務の増減額（は減少）	2,702	3,509
前受金の増減額（は減少）	28,737	19,337
前払費用の増減額（は増加）	13,378	5,843
未払消費税等の増減額（は減少）	181,981	78,590
その他	25,603	122,826
小計	3,388,151	3,220,084
利息及び配当金の受取額	21,915	21,810
利息の支払額	13,603	11,842
訴訟関連費用の支払額	25,100	26,000
法人税等の支払額	765,830	1,004,836
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,605,533	2,199,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	818,630	285,251
有形固定資産の除却による支出	14,584	15,771
無形固定資産の取得による支出	28,071	17,162
長期貸付けによる支出	200	-
長期貸付金の回収による収入	506	352
差入保証金の差入による支出	51,225	35,752
差入保証金の回収による収入	19,980	29,436
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	3,386	-
その他	-	2,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	888,839	321,198

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	500,000	-
長期借入金の返済による支出	260,335	213,845
自己株式の取得による支出	-	225,819
リース債務の返済による支出	168,907	183,397
配当金の支払額	873,654	948,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,802,897	1,571,612
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,734	15,375
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	66,468	321,782
現金及び現金同等物の期首残高	1,988,405	1,929,220
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	7,283	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,929,220	1 2,251,002

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社インターエデュ・ドットコム
株式会社エドゥケーターサポートサービス
GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.
株式会社学究社帰国教育
ENA EUROPE GmbH
KSリアルティー株式会社

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたGAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.は、清算終了により、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社市進ホールディングス

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました惠那科立維教育信息咨询(上海)有限公司は、清算終了により、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社である株式会社市進ホールディングスの決算日は2月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、当該会社の同決算日現在の財務諸表を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、株式会社学究社帰国教育及びENA EUROPE GmbHの決算日は1月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、当該会社の同決算日現在の財務諸表を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。但し、当社及び国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	3～15年
使用権資産	1～11年

無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づいておりません。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

教育事業

教育事業においては、中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学塾の運営を行っております。

顧客である生徒に対して授業を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で履行義務の充足を認識しております。また、当事業の履行義務に関する支払いは、概ね1ヶ月分を履行義務の充足前に前受けする形で受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「寄付金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,644千円は、「寄付金」2,416千円、「その他」2,228千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	955,415千円	1,009,901千円

2 担保提供資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	1,852,205千円	1,802,775千円
土地	1,052,340千円	1,052,340千円
計	2,904,545千円	2,855,116千円

担保する債務残高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	213,845千円	148,663千円
長期借入金	1,459,102千円	1,310,438千円
計	1,672,948千円	1,459,102千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	385,395千円	336,587千円
役員報酬	253,185千円	284,463千円
給料及び手当	221,560千円	227,713千円
賞与引当金繰入額	2,604千円	6,043千円
支払手数料	383,600千円	365,097千円
退職給付費用	1,222千円	1,391千円
のれん償却額	25,440千円	11,014千円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具		2,951千円
計		2,951千円

4 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都世田谷区、 栃木県宇都宮市、 宮城県仙台市青葉区、 東京都調布市、 東京都足立区、 東京都東村山市 その他3拠点	事業所	建物及び構築物	18,393千円
		工具、器具及び備品	1,276千円
		その他	1,755千円
合計			21,424千円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグループ化しております。営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである事業所、並びに、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため零として評価しております。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
アーバイン、 東京都江戸川区、 東京都町田市、 フランクフルト、 東京都国分寺市、 東京都羽村市、 東京都府中市	事業所	建物及び構築物	9,428千円
		工具、器具及び備品	85千円
		使用権資産	6,423千円
		その他	845千円
合計			16,783千円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグループ化しております。当連結会計年度において、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所の回収可能価額の算定については、除却の見込みがあることから使用価値をゼロと評価しております。

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
建物及び構築物	4,905千円	24,115千円
工具、器具及び備品	206千円	45千円
撤去費用等	53千円	5,377千円
計	5,165千円	29,538千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,176千円	6,868千円
組替調整額		
為替換算調整勘定	4,176千円	6,868千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4,123千円	35,481千円
組替調整額	2,983千円	843千円
持分法適用会社に対する持分相当額	7,107千円	36,324千円
その他の包括利益合計	11,283千円	43,192千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,968,356	-	-	10,968,356

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	383,892	35	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	493,576	45	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	460,670	42	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,968,356	-	-	10,968,356

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	100,058	-	100,058

(注) 普通株式の自己株式の増加100,058株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による買付け100,000株、単元未満株式の買取58株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	460,670	42	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	489,076	45	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	456,468	42	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	1,922,326千円	2,244,108千円
預け金(流動資産その他)	6,894千円	6,894千円
現金及び現金同等物	1,929,220千円	2,251,002千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に進学塾による授業等のサービス提供を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金調達を主に銀行より行っております。

一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を適宜必要に応じて、銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に関するリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

関係会社株式は、業務提携先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した差入保証金であります。これは退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、ほとんどが1年以内の期日であります。また、外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

借入金は、主に新規校舎等の設備投資及び賃貸用不動産の取得に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び差入保証金について、管理本部において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社に関しても同様の債権管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、海外事業の展開を行っていることにより、外貨建ての営業債権に関して為替変動のリスクに晒されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、管理本部が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 関係会社株式(2)	955,415	993,646	38,230
(2) 差入保証金(3)	729,704	644,709	84,995
資産計	1,685,120	1,638,355	46,765
(1) 1年内返済予定の長期借入金	213,845	213,845	
(2) 長期借入金	1,459,102	1,459,102	
負債計	1,672,948	1,672,948	

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 関係会社株式には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。
- (3) 資産除去債務相当額を控除しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 関係会社株式(2)	1,009,901	1,067,089	57,187
(2) 差入保証金(3)	732,160	619,895	112,265
資産計	1,742,062	1,686,984	55,077
(1) 1年内返済予定の長期借入金	148,663	148,663	
(2) 長期借入金	1,310,438	1,310,438	
負債計	1,459,102	1,459,102	

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 関係会社株式には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。
- (3) 資産除去債務相当額を控除しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,922,326			
売掛金	57,312			
合計	1,979,638			

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,244,108			
売掛金	64,295			
合計	2,308,403			

(注2) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定 の長期借入金	213,845					
長期借入金		148,663	148,663	148,663	103,943	909,166
合計	213,845	148,663	148,663	148,663	103,943	909,166

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定 の長期借入金	148,663					
長期借入金		148,663	148,663	103,943	94,999	814,166
合計	148,663	148,663	148,663	103,943	94,999	814,166

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
(1) 関係会社株式	993,646			993,646
(2) 差入保証金		644,709		644,709
資産計	993,646	644,709		1,638,355
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)		1,672,948		1,672,948
負債計		1,672,948		1,672,948

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
(1) 関係会社株式	1,067,089			1,067,089
(2) 差入保証金		619,895		619,895
資産計	1,067,089	619,895		1,686,984
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)		1,459,102		1,459,102
負債計		1,459,102		1,459,102

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

返還予定時期を見積もり、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を導入しております。また、一部の従業員については退職一時金制度を導入しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	113,169千円	106,138千円
退職給付費用	4,453千円	7,122千円
退職給付の支払額	11,483千円	42,929千円
退職給付に係る負債の期末残高	106,138千円	70,332千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	106,138千円	70,332千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	106,138千円	70,332千円
退職給付に係る負債	106,138千円	70,332千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	106,138千円	70,332千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4,453千円 当連結会計年度 7,122千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,518千円、当連結会計年度26,022千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額	13,612千円	19,420千円
未払事業税損金不算入額	36,961千円	30,241千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	279千円	214千円
減損損失否認額	73,261千円	73,261千円
減価償却超過額	39,736千円	33,050千円
退職給付に係る負債	25,410千円	17,555千円
資産除去債務損金不算入額	48,901千円	54,111千円
繰越欠損金	21,896千円	18,724千円
その他	29,086千円	28,580千円
繰延税金資産小計	289,147千円	275,161千円
評価性引当額	156,223千円	158,123千円
繰延税金資産合計	132,923千円	117,037千円
繰延税金負債		
その他	3,274千円	885千円
繰延税金負債合計	3,274千円	885千円
繰延税金資産純額	129,648千円	116,152千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。なお、当社は資産除去債務の会計処理に当たっては、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	197,526千円	194,108千円
賃貸借契約の締結等に伴う増加額	12,686千円	6,991千円
賃貸借契約の解除等に伴う減少額	16,105千円	21,979千円
期末残高	194,108千円	179,120千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスや賃貸用住宅等(土地を含む。)を有しております。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は67,810千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は69,521千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,839,834	2,793,498
	期中増減額	46,336	45,828
	期末残高	2,793,498	2,747,669
期末時価		3,124,100	3,733,670

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	報告セグメント			その他(注) (千円)	合計 (千円)
	教育事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)		
小中学生部門	9,076,251	-	9,076,251	-	9,076,251
個別指導部門	888,259	-	888,259	-	888,259
大学受験部門	1,496,448	-	1,496,448	-	1,496,448
その他	812,606	-	812,606	557,497	1,370,104
顧客との契約から生じる収益	12,273,565	-	12,273,565	557,497	12,831,062
その他の収益	-	116,681	116,681	38,700	155,381
外部顧客への売上高	12,273,565	116,681	12,390,246	596,197	12,986,444

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント			その他(注) (千円)	合計 (千円)
	教育事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)		
小中学生部門	9,333,311	-	9,333,311	-	9,333,311
個別指導部門	812,200	-	812,200	-	812,200
大学受験部門	1,459,638	-	1,459,638	-	1,459,638
その他	909,598	-	909,598	529,638	1,439,237
顧客との契約から生じる収益	12,514,748	-	12,514,748	529,638	13,044,386
その他の収益	-	76,529	76,529	77,292	153,821
外部顧客への売上高	12,514,748	76,529	12,591,277	606,931	13,198,208

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	69,286
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	57,312
契約負債（期首残高）	1,262,475
契約負債（期末残高）	1,234,060

契約負債は、翌月以降に顧客へ提供する授業に関する授業料等の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,262,475千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	57,312
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	64,295
契約負債（期首残高）	1,234,060
契約負債（期末残高）	1,253,461

契約負債は、翌月以降に顧客へ提供する授業に関する授業料等の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,234,060千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別のセグメントから構成されており、「教育事業」「不動産事業」の2つの報告セグメントとしております。

「教育事業」は主に中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学指導などの教育事業を、「不動産事業」は当社グループが保有する住居用・事務用不動産等による不動産賃貸事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	教育事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,273,565	116,681	12,390,246	596,197	12,986,444		12,986,444
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,187	52,200	78,387	204,797	283,185	283,185	
計	12,299,752	168,881	12,468,634	800,995	13,269,629	283,185	12,986,444
セグメント利益	2,616,437	67,810	2,684,247	80,237	2,764,485	3,066	2,761,418
セグメント資産	6,345,173	2,793,498	9,138,671	439,028	9,577,699	1,101,210	10,678,910
その他の項目							
減価償却費	351,588	46,644	398,233	13,095	411,328	3,483	407,845
のれんの償却額	25,440		25,440		25,440		25,440
持分法適用会社への 投資額	955,415		955,415		955,415		955,415
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	967,165	308	967,473	16,428	983,901	8,979	974,922

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,066千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額1,101,210千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産及び投資と資本の相殺消去であります。

(3) 減価償却費の調整額 3,483千円は、主に未実現損益消去などのセグメント間取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 8,979千円は、主に未実現利益の消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、米国会計基準ASU第2016-02「リース」の適用による増加額は含めておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	教育事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,514,748	76,529	12,591,277	606,931	13,198,208		13,198,208
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,595	90,546	96,142	215,903	312,045	312,045	
計	12,520,344	167,075	12,687,419	822,834	13,510,254	312,045	13,198,208
セグメント利益	2,532,036	69,521	2,601,557	92,994	2,694,552	16	2,694,536
セグメント資産	6,327,422	2,747,669	9,075,092	512,074	9,587,166	1,321,987	10,909,153
その他の項目							
減価償却費	388,064	46,448	434,513	13,356	447,870	4,476	443,393
のれんの償却額	11,014		11,014		11,014		11,014
持分法適用会社への 投資額	1,009,901		1,009,901		1,009,901		1,009,901
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	344,219	620	344,839	4,827	349,666	4,052	345,614

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 16千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額1,321,987千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産及び投資と資本の相殺消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額 4,476千円は、主に未実現損益消去などのセグメント間取引消去であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 4,052千円は、主に未実現利益の消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	教育事業	不動産事業	計			
減損損失	21,424		21,424			21,424

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	教育事業	不動産事業	計			
減損損失	16,783		16,783			16,783

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	教育事業	不動産事業	計			
当期償却額	25,440		25,440			25,440
当期末残高	41,066		41,066			41,066

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	教育事業	不動産事業	計			
当期償却額	11,014		11,014			11,014
当期末残高	30,051		30,051			30,051

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「その他」のセグメントにおいて、KSリアルティ株式会社の株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事項による負ののれん発生益の計上額は、897千円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ケイエスケイ株式会社 (注1)	東京都渋谷区	100,000	不動産賃貸業等	(被所有) 直接 36.4	不動産賃借 役員の兼任	不動産の賃借 (注2)	125,033	前払費用	11,461
							保証金の差入 (注2)		差入保証金	101,516
	KSリアルティー株式会社 (注3)	東京都渋谷区	1,000	不動産取引業		工事の発注 賃貸取引等 役員の兼任	校舎等の内外装工事の発注 (注4)	57,141		
							賃貸料収入 (注5)	37,548		
							業務委託手数料 (注5)	1,814		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ケイエスケイ株式会社は、当社取締役会長河端真一が議決権の100%を直接保有しております。
2. 不動産の賃借及び保証金の差入については、近隣の地代及び取引実勢等を勘案し、賃借料等を合理的に決定しております。
3. KSリアルティー株式会社は、当社取締役佐々木葵が議決権の100%を直接保有しておりましたが、2022年10月1日より当社の子会社となっており、本取引金額は子会社化前の期間の取引を記載しております。
4. 校舎等の内外装工事の発注については、同社以外からも見積りを入手し、通常行われている取引の価格を参考にして、その都度交渉のうえ決定しております。
5. 賃貸取引等につきましては、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ケイエスケイ株式会社 (注1)	東京都渋谷区	100,000	不動産賃貸業等	(被所有) 直接 37.2	不動産賃借 役員の兼任	不動産の賃借 (注2)	125,033	前払費用	11,461
							保証金の差入 (注2)		差入保証金	101,516

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ケイエスケイ株式会社は、当社取締役会長河端真一が議決権の100%を直接保有しております。
2. 不動産の賃借及び保証金の差入については、近隣の地代及び取引実勢等を勘案し、賃借料等を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社市進ホールディングスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社市進ホールディングス	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	5,744,935	6,187,646
固定資産合計	6,672,893	6,821,892
流動負債合計	3,297,564	3,520,214
固定負債合計	6,822,464	6,753,383
純資産合計	2,297,799	2,735,941
売上高	17,292,145	17,948,429
税引前当期純利益	579,768	598,805
当期純利益	365,898	363,260

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
1株当たり純資産額	528円16銭	1株当たり純資産額	597円00銭
1株当たり当期純利益	171円54銭	1株当たり当期純利益	167円98銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2024年 3月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,795,921	6,490,930
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,922	2,527
(うち非支配株主持分(千円))	(2,922)	(2,527)
普通株式に係る純資産額(千円)	5,792,999	6,488,402
普通株式の発行済株式数(株)	10,968,356	10,968,356
普通株式の自己株式数(株)		100,058
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	10,968,356	10,868,298

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,881,491	1,827,777
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,881,491	1,827,777
普通株式の期中平均株式数(株)	10,968,356	10,880,640

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年内返済予定の長期借入金	213,845	148,663	0.31	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	1,459,102	1,310,438	0.24	2027年5月～ 2041年8月
合計	1,672,948	1,459,102		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	148,663	148,663	103,943	94,999

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,471,477	6,535,950	10,316,414	13,198,208
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (千円)	28,505	1,350,076	2,453,103	2,668,576
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益又は親 会社株主に帰属する四半 期純損失() (千円)	66,731	904,911	1,657,327	1,827,777
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	6.11	83.07	152.26	167.98
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	6.11	89.18	69.19	15.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,531,684	1,738,154
売掛金	9,611	8,364
商品	52,307	50,278
貯蔵品	5,411	8,605
前払費用	202,970	208,267
その他	20,113	26,096
貸倒引当金	380	130
流動資産合計	1,821,719	2,039,636
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,962,789	1 3,947,393
構築物	11,810	13,677
車両運搬具	3,340	1,665
工具、器具及び備品	180,071	157,246
土地	1 1,603,633	1 1,603,633
建設仮勘定	305	189
有形固定資産合計	5,761,950	5,723,805
無形固定資産		
ソフトウェア	42,115	44,170
のれん	39,271	29,453
無形固定資産合計	81,387	73,624
投資その他の資産		
関係会社株式	1,524,300	1,524,300
長期貸付金	352	-
繰延税金資産	118,989	92,814
差入保証金	881,345	871,848
その他	132,928	139,004
投資その他の資産合計	2,657,915	2,627,968
固定資産合計	8,501,253	8,425,398
資産合計	10,322,973	10,465,034

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,834	25,563
1年内返済予定の長期借入金	¹ 213,845	¹ 148,663
未払金	414,657	481,613
未払費用	36,532	33,957
未払法人税等	582,593	397,186
前受金	1,234,317	1,254,027
預り金	21,506	51,784
賞与引当金	28,476	26,203
その他	249,552	169,200
流動負債合計	2,800,317	2,588,200
固定負債		
長期借入金	¹ 1,459,102	¹ 1,310,438
退職給付引当金	106,138	70,332
その他	21,353	19,425
固定負債合計	1,586,594	1,400,196
負債合計	4,386,912	3,988,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,216,356	1,216,356
資本剰余金		
資本準備金	653,340	653,340
資本剰余金合計	653,340	653,340
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,066,364	4,832,761
利益剰余金合計	4,066,364	4,832,761
自己株式	-	225,819
株主資本合計	5,936,061	6,476,637
純資産合計	5,936,061	6,476,637
負債純資産合計	10,322,973	10,465,034

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	11,629,840	11,772,225
売上原価	7,066,089	7,270,757
売上総利益	4,563,750	4,501,468
販売費及び一般管理費	¹ 1,899,974	¹ 1,957,213
営業利益	2,663,775	2,544,255
営業外収益		
受取利息	17	9
受取配当金	44,070	49,525
その他	13,285	13,039
営業外収益合計	57,373	62,573
営業外費用		
支払利息	3,864	3,444
訴訟関連費用	25,100	27,953
その他	3,446	7,471
営業外費用合計	32,411	38,869
経常利益	2,688,738	2,567,959
特別損失		
減損損失	21,424	10,360
固定資産除却損	² 4,964	² 30,057
賃貸借契約解約損	3,126	4,123
特別損失合計	29,514	44,541
税引前当期純利益	2,659,223	2,523,418
法人税、住民税及び事業税	850,107	781,100
法人税等調整額	121	26,174
法人税等合計	850,229	807,275
当期純利益	1,808,993	1,716,142

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)			当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1 人件費							
給料及び手当		3,493,587			3,575,360		
賞与引当金繰入額		26,622			25,231		
法定福利費		316,098			345,603		
退職給付費用		23,762			29,239		
その他		23,865	3,883,936	55.0	11,828	3,987,262	54.8
2 教材費			521,142	7.4		565,332	7.8
3 経費							
賃借料		1,540,880			1,585,901		
水道光熱費		185,217			157,528		
旅費交通費		176,690			181,273		
修繕維持費		163,171			172,405		
通信費		59,395			57,932		
消耗品費		90,644			93,649		
減価償却費		204,144			212,123		
その他		240,867	2,661,010	37.6	257,347	2,718,162	37.4
売上原価			7,066,089	100.0		7,270,757	100.0

(注) 売上原価は、授業に関連して直接発生した費用と人件費等の基準により按分した校舎に関連する共通経費を一般管理費と区分して計上したものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,216,356	653,340	653,340	3,134,839	3,134,839	5,004,536
当期変動額						
剰余金の配当				877,468	877,468	877,468
当期純利益				1,808,993	1,808,993	1,808,993
当期変動額合計	-	-	-	931,525	931,525	931,525
当期末残高	1,216,356	653,340	653,340	4,066,364	4,066,364	5,936,061

	純資産合計
当期首残高	5,004,536
当期変動額	
剰余金の配当	877,468
当期純利益	1,808,993
当期変動額合計	931,525
当期末残高	5,936,061

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,216,356	653,340	653,340	4,066,364	4,066,364	-	5,936,061	
当期変動額								
剰余金の配当				949,746	949,746		949,746	
当期純利益				1,716,142	1,716,142		1,716,142	
自己株式の取得						225,819	225,819	
当期変動額合計	-	-	-	766,396	766,396	225,819	540,576	
当期末残高	1,216,356	653,340	653,340	4,832,761	4,832,761	225,819	6,476,637	

	純資産合計
当期首残高	5,936,061
当期変動額	
剰余金の配当	949,746
当期純利益	1,716,142
自己株式の取得	225,819
当期変動額合計	540,576
当期末残高	6,476,637

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

教育事業

教育事業においては、中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学塾の運営を行っております。

顧客である生徒に対して授業を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で履行義務の充足を認識しております。また、当事業の履行義務に関する支払いは、概ね1ヶ月分を履行義務の充足前に前受けする形で受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	1,852,205千円	1,802,775千円
土地	1,052,340千円	1,052,340千円
計	2,904,545千円	2,855,116千円

担保する債務残高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	213,845千円	148,663千円
長期借入金	1,459,102千円	1,310,438千円
計	1,672,948千円	1,459,102千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	5,846千円	4,253千円
長期金銭債権	101,516千円	101,516千円
短期金銭債務	34,080千円	22,822千円
長期金銭債務	9,737千円	9,737千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	396,428千円	341,794千円
支払手数料	325,121千円	416,315千円
役員報酬	209,714千円	236,645千円
給料及び手当	180,746千円	169,664千円
減価償却費	79,257千円	100,566千円
賞与引当金繰入額	1,853千円	971千円
退職給付費用	1,222千円	1,391千円

- 2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	4,777千円	24,349千円
構築物		280千円
工具、器具及び備品	133千円	50千円
撤去費用等	53千円	5,377千円
計	4,964千円	30,057千円

- 3 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	78,905千円	98,773千円
営業費用	216,887千円	291,892千円
営業取引以外の取引高	44,107千円	49,586千円

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式	913,768	993,646	79,877
計	913,768	993,646	79,877

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位:千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	610,532
関連会社株式	
計	610,532

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式	913,768	1,067,089	153,321
計	913,768	1,067,089	153,321

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位:千円)

区分	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	610,532
関連会社株式	
計	610,532

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額	8,719千円	8,023千円
未払事業所税損金不算入額	7,073千円	7,318千円
未払事業税損金不算入額	35,353千円	27,606千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	116千円	39千円
減損損失否認額	73,261千円	73,261千円
減価償却超過額	35,663千円	26,279千円
退職給付引当金損金不算入額	25,410千円	17,555千円
関係会社出資金評価損損金不算入額	7,827千円	
関係会社株式評価損損金不算入額	60,171千円	60,171千円
資産除去債務損金不算入額	48,785千円	53,925千円
その他	18,788千円	18,051千円
繰延税金資産小計	321,171千円	292,233千円
評価性引当額	202,182千円	199,418千円
繰延税金資産合計	118,989千円	92,814千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産	建物	5,639,795	222,460	79,979 (9,428)	5,782,276	1,834,883	204,079	3,947,393
	構築物	49,888	3,549	440	52,997	39,320	1,400	13,677
	機械及び装置	491	-	-	491	491	-	-
	車両運搬具	21,670	-	-	21,670	20,005	1,675	1,665
	工具、器具 及び備品	1,050,325	69,335	41,194 (85)	1,078,466	921,220	92,024	157,246
	土地	1,603,633	-	-	1,603,633	-	-	1,603,633
	建設仮勘定	305	-	115	189	-	-	189
	計	8,366,109	295,345	121,729 (9,514)	8,539,725	2,815,919	299,179	5,723,805
無形固定資産	ソフトウェア	190,672	15,765	527	205,910	161,740	13,710	44,170
	のれん	374,052	-	-	374,052	344,598	9,817	29,453
	その他	8,335	-	-	8,335	8,335	-	-
	計	573,060	15,765	527	588,298	514,674	23,528	73,624

(注) 1 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

(注) 2 当期減少額の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

(注) 3 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

新規開校に伴う取得	建物	100,939千円
	工具、器具及び備品	30,934千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	380	130	380	130
賞与引当金	28,476	26,203	28,476	26,203

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.gakkyusha.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第49期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出。

第49期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出。

第49期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年9月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社学究社
取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 溝口俊一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田亮
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学究社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

教育事業の売上高に関する実在性及び期間配分の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>学究社グループの主な事業は教育事業であり、中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学塾の運営を行っている。「【注記事項】（収益認識関係）」に記載のとおり、教育事業に係る売上高は12,514,748千円と連結売上高の94.8%を占めている。また、教育事業の売上高のほとんどを株式会社学究社の売上高が占めている。</p> <p>「【注記事項】4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、教育事業の顧客との契約における履行義務は、顧客である生徒に対して授業を提供することであり、概ね1か月分の授業料等を前受金として收受し、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で収益を認識している。個々の取引金額は売上高計上額全額に比べて少額であるが、顧客数・取引件数は多く、処理される取引件数も多い。そのため、売上高及び前受金の会計処理について虚偽表示が生じた場合には、金額的に重要な影響が発生する可能性が高いと考えられることから、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社学究社における教育事業の売上高に関する実在性及び期間配分の適切性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社学究社における教育事業の売上高の実在性及び期間配分の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育事業の売上高に関する会計方針及びその適用方法について関連する内部統制も含めて理解するとともに、業務プロセス及び業務処理システムの全般統制について、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・期中に計上された売上高について、サンプルベースでの契約書等との照合を実施し、売上高の実在性を検証した。 ・期末月の売上高について、サンプルベースで契約書等との照合および前受授業料の収益認識額の妥当性を検証し、期間帰属の妥当性を検証した。 ・前受授業料の残高からサンプルを抽出し、サンプルベースで契約書等との照合等を行い、当期以前の売上高とすべき前受金が計上されていないかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社学究社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社学究社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は21百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社学究社
取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員

公認会計士 溝口俊一

業務執行社員

指定社員

公認会計士 山田亮

業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学究社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・教育事業の売上高に関する実在性及び期間配分の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（教育事業の売上高に関する実在性及び期間配分の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。